

平成 28 年度自己評価結果公表シート

青英学園幼稚園

1. 本年の教育目標

- ◇ 基本的な生活習慣と正しい生活態度、(挨拶、言葉遣い、整理整頓、交友関係、お話を聞く態度等) 特にお話を聞く時の態度と理解力の向上を図り、集団生活に必要な協調性を養う。
- ◇ 何事にも集中して粘り強く取り組む姿勢を養い、成し遂げた喜びと満足感が自信になり、それがさらに積極的で明るい性格に育つように導く。
- ◇ 体育・徳育・知育の総合教育を偏りなく実施し、幼児の未知なる可能性と伸び伸びした豊かな心を育む。

2. 本年度重点的に取り組む目標・計画

- ◇ 教育の資質向上への取り組み
 - ☆教育課程の内容を確認し、全職員間で各園児の指導の課題点を話し合う機会を増やすと共に、積極的に研修に参加して保育技術向上を目指す。
 - 特に発達障害やグレーゾーンの子どもについて知育を高める。
- ◇ 発達上、家庭上の問題のある園児への対応
 - ☆個々が抱える問題について教職員間で情報を共有するとともに家庭や専門連携機関と連絡を取り合い対応する。
- ◇ 施設環境の向上
 - ☆園児にとってより安全で清潔な環境を整えていく。

3. 評価項目の達成及び取組状況

評価項目	取組状況
教職員の指導能力向上	・ 長期休園日を利用して各種研修会に参加し、学んだことを全職員または各学年で共有することで、専門分野への知識の向上に努めている。 ・ 年間を通じて専門の先生に指導を受けることで技術向上をはかる ・ 毎日の朝礼終礼で日々の子どもの姿、又は保護者からの意見・要望について、報告・連絡・相談の場を設けて情報を全員が共有する環境を作っている。 ・ 各グループでの打ち合わせを頻繁に行い、全クラス担任があらゆる情報を共有するようにしている。

権限委譲と人材の育成	- 各分野別に担当を決め、経験がある先生と浅い先生がチームを組み、基本的な仕組みや流れを知り、そこから自分で考え工夫するシステムを採用している。 - その中で適材適所に合わせて各人の得意分野を引き出し、存在意義・責任感を持つようにしている。
園児に接する時の基本姿勢を周知徹底	- 特に、言葉遣いの適正を意識し、親切かつ丁寧な接し方を再確認の上、常に教職員が手本となり行動で示す。 - 一人ひとりの子どもの長所を認め、教諭が公平かつ客観的に園児を見る目を養うように努める。
保育終了後の延長保育 早朝預かり保育 休園日の預かり保育	- 子育て真最中の保護者にとっては、育児・家事・就労を連立させることは大きな壁であり、大きな負担ともなっているため、現代社会において求められるニーズの幅を拡大する。 - 保護者の就労の有無にかかわらず利用できる“休園日の預かり保育”を実施して、時間的にも気持ちの面でも余裕を持って子育てに向き合えるように、子育て支援を拡充しています。
食育に関する実践	- 先生と子どもが一緒に同じメニューを食べながら、楽しい雰囲気です。 - 旬の食材を生かし、年中行事に応じた季節感を感じることができるよう献立を工夫している。 - 家庭に対し、献立のみではなく健康や栄養情報の知識や食事作りのアドバイスを実施し連携を取っている。 - 試食会の開催により食育に関心をもってもらおう工夫をしている。
幼稚園の情報を発信	園の教育方針や取り組み状況をホームページや園だより、その他のプリントで情報発信している。
園舎・園庭などの環境整備	- 常に安全に遊べるように、定期的に遊具点検及び飼育舎や花壇の整備を行なっている。 - 暑さ対策を考え、子どもの過ごしやすい環境を整えている。 - H28 園舎の耐震工事を行い、完了している。

4. 学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

- 教職員各自が保育や役割を振り返り、自己評価・自己点検できる意識をもって取り組むことが出来ていた。 - 専門の先生に指導を受ける事で担任の指導に幅が出来てきた。又、子ども達の保育に取り組む姿勢や発言、行動力から意欲的に取り組んでいる様子がうかがえた。 - 熱中症など暑さ対策として園庭へのミスト設置（本数や配置の工夫）をしたり、日影を作り健康かつ安全に運動が出来るようにしました。

5. 今後取り組むべき課題

課 題	具体的な取組方法
安全管理	- 消防法第8条（防火管理者）により、防火管理者を定めて防火管理を行っている。 - 危機管理研修を行い、想定できる危険に対して万全の態勢をとれるように準備をしている。特に不審者対応について意識づけを高めていきたい。 - 遊具の点検及び園舎・園庭などに危険な個所がないか日ごろから管理に努めている。（定期的に点検記録を継続していく） - 消防署の指導も受けながら避難訓練の内容充実を図る。
自然災害時の危機管理体制の構築	- 非常時の危機管理について、子どもの引き渡し方法を含めた災害対応マニュアルを定期的に教職員間で確認を行う。 - 常に最新のニュースや気象情報を得られるような環境づくりを実施。※暑さ指数やPM2.5などの情報も考慮保育を行う。 - 定期的な避難訓練と共に、災害時の食料や水、薬品類の備蓄などにも留意する。
保護者への情報提供	- 保護者との個人懇談会をとおして一層の情報収集を充実していくとともに、行事等については役員会で意見聴取をする。 - 改善すべきところは、的確かつ迅速に修正する。
指導計画の編成	- 当園の教育方針に則しつつも、子育て中の保護者が期待するところを把握し、園を取り巻く環境や子どもの実態に即した新たな指導計画の編成に取り組んでいく。 - 個々の教員の教育に対する思いも、指導計画の内容に取り入れた編成に取り組む。
特別支援教育の充実	- 入園時の子どもの発達や保護者の意識を踏まえて、教育課程の内容に基づき、発達障害やグレーゾーンの子どもを含め、一人ひとりの発達や成長にあわせた指導計画を作成し、集団生活へのスムーズな移行を図る。 - 支援を要する子ども達へのアプローチについて、専門家の話を聞くなど、今後も継続的に研修内容を保育に生かす努力をする。 - 発達障害に対する正しい知識を習得するとともに、教職員の共通理解をはかり、教育の質を高める。